# 社会福祉法人崎浦福祉会行動計画

職員がその能力を発揮し、質の高い保育教育活動が展開できるよう仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　令和６年　４月　１日～　令和８年　３月　３１日

２　内容

目標１　育児をしていない従業員も含めた、働き方の見直しに資する
多様な労働条件を整備する
年次有給休暇を効率的に取得する。

【　対策　】

・令和６年　４月　　リーダー職員へ働き方改革の目標周知
職員会で令和６年度の経営計画を提示する。
職員一人平均年間１７日の有給休暇取得目標
メモリアル休暇（誕生日、家族の記念日）の申請
４日間の連続休暇取得

・令和６年　５月・８月　ノー残業ディー並びに定時退勤月間の設定
ポスターによる　職員への周知

・令和６年　１０月　　職員との面談

・令和７年　２月　年度の総括（年休取得率・仕事内容等の改革・改善）
（一連の年度サイクルの実施）

・令和７年　４月　　職員会で令和７年度の経営計画を提示する。
職員一人あたり年間１８日の有給休暇取得目標
（令和６年度　＋１日）
メモリアル休暇の有給化（1年に１回取得、次年度への繰り越し不可）

・令和７年　５月・８月　定時退勤月間の設定

・令和７年　１０月　　職員との面談